

栃木税務署からのお知らせ

令和6年度税制改正法案が成立・施行された場合、6月から定額減税(源泉所得税関係)が実施されるため、源泉徴収義務者向けの説明会を開催します。DVD上映を中心に制度の概要と事務手続きについて説明します。

源泉徴収義務者向け説明会

■日時 ※各日の午前・午後は同内容です。

日時	場所	定員
4月15日(月) 午前10時～11時30分、午後2時～3時30分	とちぎ岩下の新生姜ホール(栃木文化会館) 小ホール(栃木市旭町12-16)	各400名
4月17日(水) 午前10時～11時30分、午後2時～3時30分	小山市立文化センター小ホール (小山市中央町1-1-1)	各300名
5月7日(火) 午前10時～11時30分、午後2時～3時30分	とちぎ岩下の新生姜ホール(栃木文化会館) 小ホール(栃木市旭町12-16)	各400名
5月8日(水) 午前10時～11時30分、午後2時～3時30分	小山市立文化センター小ホール (小山市中央町1-1-1)	各300名

■予約方法 開催日の前日までにLINEで事前予約(詳細は特設サイトへ)

■その他

- ・駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。
- ・会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。



特設サイト

国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」

定額減税制度に係る各種情報を掲載(掲載情報は随時更新)していますので、併せてご活用ください。特設サイトでは、説明会で使用するDVDと同じ内容の動画をパソコンやスマートフォンでご覧いただけます。

■問い合わせ先 栃木税務署 法人課税第一部門 ☎0282(22)1805

優良運転者の定期表彰

次の基準を満たす表彰を希望する方は、申請してください。表彰該当者には10月頃に通知します。

表彰区分	免許取得期間
栃木県警察本部長・ 栃木県交通安全協 会長表彰	20年表彰 平成15年度 30年表彰 平成5年度 40年表彰 昭和59年3月31日以前
下野警察署長・ 下野地区交通安全 協会会長表彰	5年表彰 平成30年度 10年表彰 平成25年度 15年表彰 平成20年度

■申請条件 次のすべての項目に該当する市民の方

- ・上表(表彰区分表)の免許取得期間内に自動車(原付・小特・二輪免許を含む)の運転免許を取得した方
- ※普通・二輪・原付・小特など、現在お持ちの免許で最も古いものの取得日が起点になります。
- ・過去5年以内(平成31年4月1日以降)に自己の責任による交通事故歴がなく、かつ交通関係法令違反点数の合計が3点以内である方
- ・過去に交通安全功労者または優良運転者として緑十字銅章以上の表彰を受けていない方

■申込期限 4月22日(月)～5月10日(金)

■必要なもの 運転免許証、印鑑、運転記録証明書(5年分・4月22日以降に取得)

■申し込み・問い合わせ先 下野地区交通安全協会(下古山2451-41下野警察署内) ☎(51)1036

広報しもつけとホームページへの 広告掲載を募集

市の広報紙やホームページに有料広告を掲載しませんか? 市民の皆さまに広くお知らせできます。ぜひご利用ください。

広報しもつけ掲載料一覧

規格	回数	掲載料
下面通し 2色 (5cm×18cm)	1か月	20,000円
	3か月連続	50,000円
	6か月連続	90,000円
	12か月連続	170,000円
下面2分1 2色 (5cm×8.8cm)	1か月	10,000円
	3か月連続	25,000円
	6か月連続	45,000円
	12か月連続	85,000円

ホームページ掲載料一覧

規格	回数	掲載料
バナー広告 縦50ピクセル 横150ピクセル 8キロバイト以内 GIF形式	1か月	10,000円
	3か月連続	25,000円
	6か月連続	45,000円
	12か月連続	85,000円

■問い合わせ先

総合政策課 ☎(32)8886